

石綿含有産業廃棄物及び建設系産業廃棄物 処分受付書

申請日 20 年 月 日

～排出事業者記入欄～

※ 太枠内ご記入ください。

排出者 情報	フリガナ					区分
	会社名					大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/>
	住所	〒				
	記入者 所属部署		記入 担当者		連絡先	
排出事業場 情報	工事名					
	発生場所 (工事場所)	〒				
	当該工事 発注者	(大企業 or 中小企業)			搬入開始 予定日	月 日
廃棄物種類 ※建材名称			処分 予定量	t		

※搬入期間は初回搬入日から1カ月間です。

※処分予定量が多い場合は、料金精算カードにて処分費用のお支払いをお願いいたします。

～添付資料～ 申請者（排出事業者）は、処分受付の際に、①及び②をご提出ください。

① 石綿含有の有無を証する根拠資料		※石綿含有の有無を確認するため、下記項目のうち1つをご提出ください。
添付書類 <input checked="" type="checkbox"/>	項目	石綿含有（有or無に○）
<input type="checkbox"/>	事前調査説明書面※大気汚染防止法に基づく書類等	有 ・ 無
<input type="checkbox"/>	石綿含有分析結果表	有 ・ 無
<input type="checkbox"/>	その他（ ）	有 ・ 無
② 廃棄物写真		

※上記以外に別途資料の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

※上記資料についてご不明な点がございましたら、響灘事業所までご相談ください。（TEL:093-771-3991）

◎以下はひびき灘開発(株)記入欄です。

受付印	承認印	契約期間※初回搬入後記載
		20 年 月 日から
		20 年 月 日まで
受付者印	承認者印	

※建設系産業廃棄物の場合、事前手続きが必須です※

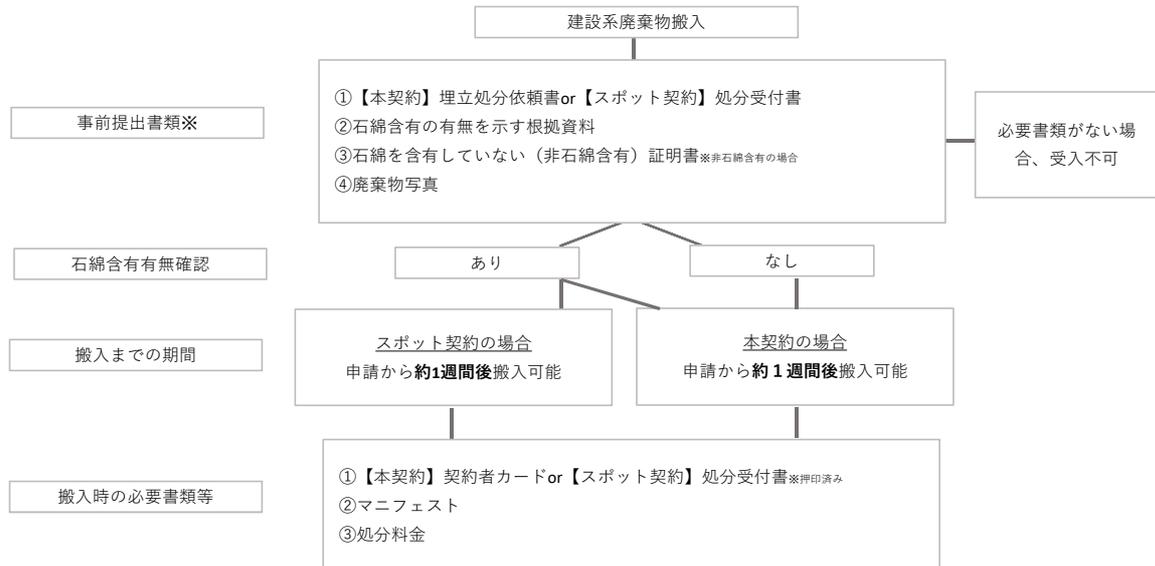
建設系産業廃棄物の処分について

- ・建屋の解体等から発生する建設系産業廃棄物は、事前に石綿含有の有無を確認させていただきます。（R3.4.1~）
ex) スレート、ケイカル板、コロニアル、サイディング
- ・石綿含有の有無確認のために、分析結果もしくは報告書等を添付資料としてご提出ください。
- ・石綿含有でない場合、「石綿を含有していない（非石綿含有）証明書」が必要になります。

申請に際してのお願い

- ・スポット契約申請の場合、搬入期間は1か月です。
- ・申請書は発生場所ごとに提出してください。
- ・石綿含有産業廃棄物が複数混載する場合は、種類ごとに分けて明記してください。
- ・石綿含有産業廃棄物以外の廃棄物と混載している場合は、分別してください。
- ・事前提出書類は、事務所（響灘事業所、日明事業所）へ直接持参、FAX、メールで可能です。
- ・日明事業所は非石綿含有の廃棄物に限ります。

受入までの流れ



申請書提出先及びお問い合わせ先

- 直接持参orFAX 響灘事業所 〒808-0021
北九州市若松区響町3丁目29番
TEL: 093-771-3991 FAX: 093-751-7990
- 日明事業所 〒803-0801
北九州市小倉北区西港町97-3
TEL: 093-581-9540 FAX: 093-482-2600

○Eメール seibu2@hibikidev.co.jp

廃棄物の写真【種類名： (※廃棄物の銘柄を記入してください) 】

※廃棄物の性状及び色等の識別が可能な写真（遠景（保管場所等）及び近景（スケール入り）の2種類）を添付して下さい。



EX. ストックヤード、発生状況、運搬状況など



近 景 （ Scale ）